

生駒市男女共同参画プラザの概要

令和2年度版

生駒市

目 次

1	男女共同参画プラザの概要	1
2	男女共同参画プラザの沿革	1
3	男女共同参画プラザの組織	3
4	男女共同参画プラザの機能	4
5	令和2年度事業の実績	5
	(1) 主催事業	5
	① 講座の開催	5
	② いこまY o u & I フェスタ	8
	③ 女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～	9
	(2) 情報の収集・提供	10
	(3) 相談事業	12
	(4) 交 流	14
6	資 料	17
	・男女共同参画関連の年表—国際婦人年以降—	
	・主催事業ちらし	

1 男女共同参画プラザの概要

生駒市男女共同参画プラザは、国・県の施策・事業の流れを受け、平成2年に生駒駅前の複合施設である生駒セイセイビルの一室に設けられた生駒市女性センターが平成20年4月1日の男女共同参画推進条例施行に伴い名称変更したものです。誰もが性別にとらわれず、個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会を実現するため、行政と市民が一体となって家庭や地域社会、職場などにおける意識変革を行うとともに、本プラザでは4つの機能（講座、情報収集・提供、相談、交流）を中心に事業を進めています。

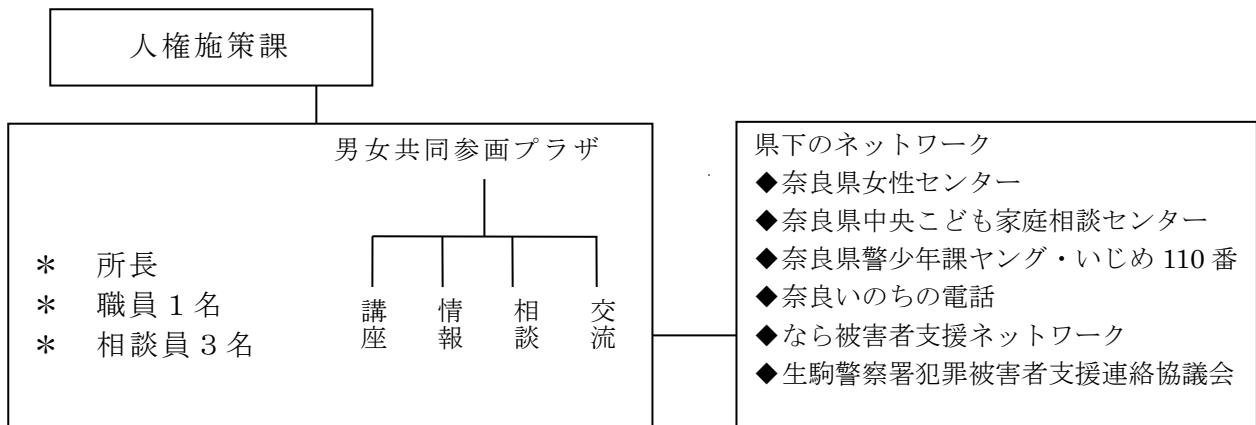
(1) 設 置 年 月 日	平成2年4月1日
(2) 設 置 主 体	生駒市
(3) 所 管 部 局	生駒市市民部人権施策課
(4) 名 称	生駒市男女共同参画プラザ
(5) 所 在 地	〒630-0257 奈良県生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階 TEL 0743-75-0237（代表） TEL 0743-73-0556（相談専用） FAX 0743-73-0555
(6) 開 館 時 間	火曜日～日曜日 午前8時30分～午後5時15分
(7) 相 談 時 間	火曜日～土曜日 午前9時～午後4時
(8) 休 館 日	毎週月曜日、年末年始（12月27日～1月5日）

2 男女共同参画プラザの沿革

平成2年4月1日	生駒セイセイビル内3階に生駒市女性センター発足（面積76.2m ² ） 社会教育指導員2名
平成6年4月1日	所長（生涯学習部次長兼務）就任 社会教育指導員2名
平成8年4月1日	所長（生涯学習部次長兼務） 女性青少年課主幹（女性センター専従）就任 社会教育指導員2名
平成9年4月1日	所長（生涯学習部長兼務） 女性青少年課主幹（女性センター専従） 社会教育指導員2名
平成10年1月5日	センター内相談室改修

平成10年 7月 1日	フェミニストカウンセラーによる専門相談の開始
平成10年10月 1日	情報コーナーの設置
平成11年 4月 1日	所長（生涯学習部長兼務） 女性青少年課長補佐（女性センター専従） 社会教育指導員 2名
平成12年 4月 1日	所長（女性青少年課長兼務）就任 女性青少年課長補佐（女性センター専従） 社会教育指導員 2名
平成13年 5月 1日	フェミニストカウンセラーによる専門相談を月1回から2回に変更 ※平成23年3月で終了
平成14年 1月 4日	ホームページの開設
平成15年 5月 1日 9月 1日	生駒市DV被害者緊急保護委託事業開始 京阪奈北近隣6市（生駒市、大阪府交野市、寝屋川市、枚方市、京都府京田辺市、八幡市）の女性のための相談窓口事業開始
平成16年 6月 16日	女性のための法律相談開始
平成20年 4月 1日	男女共同参画プラザへ名称変更 所長（男女共同参画プラザ専従）就任 職員 専従2名 社会教育指導員 2名
平成20年 7月 1日	生駒セイセイビル内1階に所在地変更（面積93.0m ² ） 所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従2名 社会教育指導員 3名
平成21年 4月 1日	生涯学習部生涯学習課から市民部人権施策課へ所属変更 所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従2名 男女共同参画相談員 3名
平成27年10月 1日	所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従1名 男女共同参画相談員 3名

3 男女共同参画プラザの組織



【本市の男女共同参画施策について】

本市では、平成 8 年に「生駒市女性行動計画 女と男 Y o u & I プラン」を策定し、女性問題の解決と男女共同参画施策を進めてきました。

その後、平成 17 年に「生駒市男女共同参画行動計画 女と男 Y o u & I プラン(第 2 次)」を策定。平成 20 年 2 月には「男女共同参画都市宣言」を行い、市内外に男女共同参画に取り組む姿勢を示すとともに、同年 4 月から「生駒市男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的、計画的に進めてきました。

平成 26 年には「生駒市男女共同参画行動計画（第 3 次）Y o u & I プラン」を策定し、課題解決に向けたさらなる取り組みを推進しています。

◆ 「生駒市男女共同参画行動計画（第 3 次）Y o u & I プラン」

この計画は、男女共同参画社会の実現に向けて 行政が取り組むべき指針としてその目標と具体的な施策を明らかにするとともに、本市に住み、働き、学ぶ人々や事業者、各種団体がそれぞれの役割や責務を自覚し、主体的に行動するための指針となるもので、本計画に基づき行政と地域が協力、連携して総合的・効果的に男女共同参画を進めています。

(基本理念)

- 1 個個人の尊重と能力を發揮する機会の確保
- 2 男女の互いの性への理解と生涯にわたる健康の保持
- 3 家族の一員としての役割分担と地域活動その他の社会活動への男女の対等な参画
- 4 固定的な性別役割分担意識にとらわれない自己の意思と責任による活動の実現
- 5 社会の対等な構成員としての政策・方針の立案・決定過程への参画
- 6 自らの意思により活躍する機会の確保
- 7 国際的理解と協調の下における男女共同参画

(基本目標)

- I 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり
- II あらゆる分野への男女共同参画の促進
- III 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

4 男女共同参画プラザの機能

- (1) 講 座 男女共同参画社会実現の視点から、講座を中心に理論的、実践的な研修を通じて意識の向上を図り、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるように支援していくことを趣旨としています。また、講座開催に際しては、託児保育サービス提供をしています。
- (2) 情報の収集・提供 自分らしくいきいきと暮らせる生活の実現のための情報源として、図書や逐次刊行物、新聞記事、その他の資料等を収集、整理して利用に供するほか、男女共同参画に関する情報提供を行っています。
- (3) 相談事業 社会の急激な変化、価値観の多様化の中で、さまざまな問題に直面している女性たちが自分らしい選択、決定をしていくよう相談者を支援しています。
- (4) 交 流 男女共同参画の視点でとらえた課題や活動成果を、相互交流を通じて、より確かなものにするとともに連携の輪を広める場となるよう努めています。

5 令和2年度事業の実績

(1) 主催事業

① 講座の開催

○かぞく防災講座

募集 12組 応募 3組

普段子どもと接する時間の少ない父親が、子どもと関わり親子の連帯感や絆を深め、育児への参加意欲を高める機会とし、また、女性の活躍及び男女共同参画を推進する目的で、親子みんなで参加できる防災講座を開催しました。

回	実施日	内 容	講 師	参加者数
1	8/22 (土)	もしも!!に備えて かぞく防災講座	NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 和田 憲明 さん	3組

○暮らし広がる、7日間。スタイリングウィーク2020

「人生100年時代」を豊かに生きるキーワードは「自分らしさ」。多様な人生観や仕事観にふれ人生の選択肢を広げ、同じような志や想いを持った人同士が出会う場を創出するセミナーです。
※会場参加、オンライン参加ともに可能としました。

生きるように働く～これからの暮らし方～

回	実施日	内 容	講 師
1	10/14 (水)	多様な働き方・暮らし方の紹介	「日本仕事百貨」代表 ナカムラケンタさん
		参加申込者数	受講者数
		会場参加希望者数 44人 オンライン参加希望者数 20人 落選23人にもオンライン配信 20人+23人=43人	会場参加者（託児） 19人（3人） オンライン視聴者数 25人（最大同時接続数）

時間も手間もかかるない整理収納のコツ

回	実施日	内 容	講 師
1	10/30 (金)	整理収納の講座と家事を仕事にできる家事代行サービスの紹介	株式会社 タスカジ 梨果さん
		参加申込者数	受講者数
		会場参加希望者数 31人 オンライン参加希望者数 25人 落選16人にもオンライン配信 25人+16人=41人	会場参加者（託児） 15人（2人） オンライン視聴者数 22人（最大同時接続数）

○お父さんと一緒にチャレンジ オンラインクッキング

募集 8組 応募 8組

料理経験等の機会が少ない父親に、家事育児参加のきっかけとなるよう親子で参加していただく講座です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにて実施しました。

回	実施日	内 容	講 師	受講者数
1	1/30 (土)	デコいなり寿司とデコ巻き寿司のレッスン	日本デコ寿司協会マイスター デコ巻き寿司インストラクター 花 卷子 さん	8組

○nanoni（ナノニ） オンラインジェンダー座談会（いこまちTV内で実施）

募集 定員なし

性別に偏りのある職業で働く少数派の立場の苦労や本音を聞き、ジェンダーに関する固定観念について参加者が気付き、当たり前の価値観を見直すことで性別役割分担意識やジェンダーについて考えることを目的に実施しました。

回	実施日	内 容	登壇者
1	2/21 (日)	女性消防士と男性看護師による対談。性別に偏りのある職業で働く当事者の苦労や本音を聞き、ジェンダーに関する固定観念を見直す	生駒市消防職員 奈良県看護師
参加申込 者数		いこまちTV全体で ZOOM 62人 Youtube 104人 (最大同時接続数)	nanoniのアーカイブ視聴 131回 (3/31時点)

○オンラインキャリア形成セミナー 育児からの再就職を目指すワタシづくり

女性は、結婚や妊娠、出産などのライフイベントによって働き方が変化し、退職した場合、その後、再就職を検討するも仕事と育児の両立が難しい面も多いです。

多様な働き方が推進され、今後の選択肢を広げる学びを提供するため、「キャリア＝仕事」という定義ではなく、「キャリア＝人生を通しての活動」とし、どのタイミングからでも自身のキャリアを考え、形成するための参考となるような場を提供する目的で開催しました。

※緊急事態宣言発出のため、会場とオンライン併用から、オンラインのみの開催としました。

回	実施日	内 容	講 師	受講者数
1	3/3 (水)	“ワタシ”として社会とつながる	ファザーリングジャパン関西 ファイナンシャルプランナー 草野麻里さん	3人
2	3/10 (水)	再就職で50社落ちた“ワタシ”が歩んだ 今を生きる場所を自らの手で作り上げる方法	株式会社シードハウス 代表取締役 小林コトミさん	6人
合 計				9人

【女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～】

○あなたのツーがSNSで炎上したら？ジェンダーを考えるオンライン座談会

多様な人がプラザと関わりを持つことにより、今後の相談・互いの人権の尊重へと繋げていけるようすることを目指し、若年層を対象にジェンダーのことを話し合うオンライン講座を開催しました。

回	実施日	内 容	登壇者
1	11/20 (金)	ジェンダー関連CMなどがSNSで炎上した発言を取り上げ、各々がどのように感じるか話し合い、視聴者からもコメントを貰う	ファシリテーター 岩城はるみ 他5名 (20代～40代男女)
参加申込者数		受講者数	参加者からのコメント数
オンライン参加希望者数 47人		オンライン視聴者数 49人 (最大同時接続数)	120

○知って、気づいて、予防するDVの基礎知識講座

募集20人 応募10人

DVに関する知識を得ることで、自分や身近な人がDVの加害者にも被害者にもならないための講座です。

※会場参加、オンライン参加ともに可能としました。

回	実施日	内 容	講 師	受講者数
1	11/25 (水)	DVの基礎知識 グループワーク (ジェンダーに関する自身の経験や、周囲の人の話等)	参画ネットなら	10人 (会場参加者)

○出前講座

男女共同参画推進のため、講座を希望する市内の教育機関・事業者・団体等へ講師を派遣し、DV防止や女性のエンパワーメントなどをテーマに、身近な男女共同参画についての理解を深めます。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で依頼がなく、開催なし。

○職員研修

ワーク・ライフ・バランスの推進やDV防止、職場における男女共同参画などをテーマに、男女共同参画を進めるうえで、市職員・教職員として必要な知識や課題を学びます。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施せず。

② いこま Y o u & I フェスタ

男女共同参画週間（6／23～6／29）に伴う啓発事業の一環として、男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現に向けてさらなる理解を深める機会として、「いこま Y o u & I フェスタ」を開催し、講演会等を行っています。（平成27年度より「いこま女と男 Y o u & I フェスタ」から「いこま Y o u & I フェスタ」へ名称変更）

◆講演会

令和2年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止。

—いこま Y o u & I フェスタの開催内容（過去5年間）—

(R元. 7. 13) たけまるホール 大ホール	・講演「夢と糾 24年間拉致されていた事実」 講師：北朝鮮拉致被害者 新潟産業大学経済学部准教授 蓮池 薫さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(H30. 7. 14) たけまるホール 大ホール	・講演「おばちゃん目線で見る社会の問題 ～みんなハッピーに暮すには～」 講師：大阪国際大学准教授 谷口 真由美 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(H29. 6. 24) たけまるホール 大ホール	・講演「大切な人の『想い』とともに」 講師：キャスター 清水 健 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(H28. 6. 25) たけまるホール 大ホール	・講演「変わりゆく社会の中で一人ひとりが輝こう」 講師：弁護士 住田 裕子 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(H27. 6. 22) 生駒市コミュニティセンター 文化ホール	・講演「パパはお天気キャスター ～ 子育て・家事 できることから考えよう ～」 講師：気象予報士・防災士 正木 明 さん

◆その他、男女共同参画週間に伴う啓発事業

○生駒セイセイビル1階ホワイエにおける、男女共同参画に関するパネル展示

○生駒市図書会館ほか市内図書室における男女共同参画関連図書の特別展示

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施せず。

③女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～
毎年11月12日～25日に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」において、各種事業を行い啓発を図った。

○実施内容

(1) 講座の開催

7ページに記載

(2) コミュニティセンターホワイエでDV、性犯罪、性暴力の防止啓発を図るパネル展示

(3) 啓発グッズの配布

チラシとパープルリボンをパネル掲示場所と市内図書館、男女共同参画プラザ窓口に設置

(4) ライトアップ

セイセイビル内にパープルの電飾やリボンを施したツリー等を設置し、セイセイビルを紫色の照明でライトアップ

(5) 図書館にジェンダーに関する特集図書コーナーを設置

図書館（本館・北分館・南分館）にそれぞれ「ジェンダーに基づく暴力を容認してきた社会を変えていくために」をテーマに図書コーナーを設置

(6) 広報いこまち11月号に啓発記事を掲載

(2) 情報の収集・提供

男女共同参画に関する図書や刊行物等を収集、整理し、男女共同参画プラザ内の情報コーナーにおいてさまざまな情報提供を行っています。

- 収集資料 図 書……1250冊（書籍等1187冊、DVD 63本）
逐次刊行物……各都道府県・市等の情報誌、男女共同参画関係資料
その他の行政資料、パンフレット

○図書貸出冊数(令和2年度)…38冊

(A・3冊、B・8冊、C・6冊、D・0冊、E・0冊、F・1冊、G・0冊、
H・1冊、I・1冊、J・5冊、K・1冊、M・7冊、N・1冊、O・0冊、
P・2冊、Q・1冊、R・1冊、V・0冊)

○図書分類別冊数

分類番号	分類	冊数	分類番号	分類	冊数	分類番号	分類	冊数	分類番号	分類	冊数
A	暮らし	40	F	男性論	53	K	伝記	17	P	その他	60
B	家・家族	164	G	社会・法律	35	L	ノンフィクション	0	Q	女性センター定期購読雑誌	101
C	性・こころとからだ	203	H	労働・仕事	65	M	文学	119	R	自己表現、文化表現、国際問題	13
D	女性論・女性運動	136	I	教育・子育て	61	N	人権問題	18	S	行政	0
E	女性史	14	J	福祉	38	O	全集、年鑑、資料集、辞典、統計、白書等	50	V	ビデオ	63

○生駒市男女共同参画情報誌「Vivid You & I」の発行実績

号	発行月	内 容
創刊号	平成9年11月	座談会「本音で語ろう 女性問題」他
第2号	平成10年3月	女性が働くって？ 他
第3号	平成10年9月	女性の本音は？気付いてください自分の気持ちに 他
第4号	平成11年3月	女性のからだのカレンダー・変化 他
第5号	平成11年10月	父母（パパ・ママ）誕生 他
第6号	平成12年3月	環境問題は女性問題？ 他
第7号	平成12年10月	CMの中のジェンダー 他
第8号	平成13年3月	もう無関心ではいられない、トメスティック・バイオレンス 他
第9号	平成13年10月	男女共同参画社会ってなあに？ 他

号	発行月	内 容
第10号	平成14年 3月	男女共同参画社会を実現するために 他
第11号	平成14年10月	介護から見えてくるもの 他
第12号	平成15年 4月	子育ては自分育て 他
第13号	平成15年10月	あなたにとって「イキイキ、わくわく」することって何ですか？ 他
第14号	平成16年 3月	家制度のギモン 他
第15号	平成16年10月	2004いこま女と男Y o u & I フェスタ 他
第16号	平成17年 3月	夢を追いかけて 他
第17号	平成17年10月	こなそよ家事・・・意外と面白いかも！ 他
第18号	平成18年 3月	家族に言われてハッとした一言 他
第19号	平成18年10月	子どもの遊び いま・むかし 他
第20号	平成19年 3月	生駒市の図書館っていい！！ 他
第21号	平成19年10月	「生駒市男女共同参画推進条例」ができました 他
第22号	平成20年 3月	男女共同参画都市を宣言しました！ 他
第23号	平成20年10月	生駒市男女共同参画プラザが生駒セイセイビル3階から1階に移転しました
第24号	平成21年 3月	メタボリックシンドロームって 他
第25号	平成21年10月	「デートD V」って 他
第26号	平成22年 3月	男女共同参画社会基本法制定から10年、女子差別撤廃条約採択から30年 他
第27号	平成22年10月	特集 めざせ！イクメン 他
第28号	平成23年 3月	特集 新しいスタートは男女共同参画から 他
第29号	平成23年10月	パープルリボン～暴力をなくすために～ 他
第30号	平成24年 3月	創刊から15年 いろんな数字を見てみましょう 他
第31号	平成24年10月	輝く女性たち 他
第32号	平成25年 3月	女性の就労他
第33号	平成25年10月	あなたらしく生きる
第34号	平成26年 3月	バランス、とれていますか？
第35号	平成26年10月	市民アンケート調査を実施しました！
第36号	平成27年 3月	「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」You&Iプランを策定しました！
第37号	平成27年10月	「女性活躍推進法」が成立しました！
第38号	平成28年 3月	「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました！
第39号	平成28年11月	「生駒市特定事業主行動計画」が策定されました！
第40号	平成29年 3月	「生駒イクボス合同宣言式」が開催されました！
第41号	平成29年11月	「市町村女性参画状況見える化マップ」を掲載しました！
第42号	平成30年 3月	「自治体3.0を実現するための生駒市の働き方改革」

※「V i v i d Y o u & I」は創刊から20年の実績をもって一定の役割を終えたことにより休刊になりました。

(3) 相談事業

女性が抱えている悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談に応じ、相談者が自分らしい選択・決定をしていけるよう支援しています。

① 女性相談員による相談（電話・面接相談）

○相談日及び時間 火曜日～土曜日の午前9時～午後4時（面接相談は、要電話予約） ※年末年始12/27～1/5を除く

(単位:件)

内容 月	情報				生き方		くらし		夫婦			人間関係			性		心と体			労働			法律			家族			予約		合計														
	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	内スセギボ	内ストーカー	内セクハラ	内虐待	内暴力										
4	21	3	9	ギ5	1	0	0	1	0	14	0	13	ギ12	2	0	1	0	0	0	0	8	0	0	0	3	1	0	0	13	5	9	ギ10 ボ1	2	66	9	75	(32)		(27)	(1)					
5	10	5	5	0	0	0	0	1	0	15	2	15	ギ8	3	0	0	ギ1	0	0	0	10	1	0	ギ2	1	0	0	12	1	2	ギ1	16	1	11	ギ9	0	68	10	78	(33)		(21)			
6	4	3	1	0	0	0	0	0	9	1	6	ギ4	7	3	0	ギ3 ボ1	0	0	0	14	1	0	ギ2	6	0	2	0	5	4	3	ギ1 ボ3	6	57	12	69	(12)		(12)	(4)						
7	14	3	6	ギ2	0	0	0	1	1	6	2	4	ギ3	7	0	3	ギ4	1	0	0	9	0	0	ギ3	1	0	0	9	4	1	ギ1	22	3	11	ギ11	8	78	13	91	(25)		(24)			
8	5	1	4	ギ2	0	0	0	0	0	5	2	5	ギ2	4	1	1	ボ1	0	0	0	8	0	0	ギ1	2	0	0	5	0	1	ギ1	38	7	24	ギ21 ボ4	10	77	11	88	(35)		(27)	(5)		
9	10	6	1	セ2	0	0	0	1	0	3	1	3	ギ2	5	5	1	ギ1	1	0	セ1	13	2	1	ギ6	2	0	0	10	4	3	ギ2	24	8	15	ギ15	4	73	26	99	(24)		(3)	(26)		
10	9	3	4	ギ2	1	0	0	0	0	4	4	5	0	10	0	0	ギ9	0	0	0	7	1	1	ギ1 ス1	1	0	0	1	3	1	0	27	4	2	ギ3 ボ2	10	1	70	16	86	(13)	(1)	(15)	(2)	
11	4	6	0	0	2	0	0	0	2	8	0	3	ス1	7	0	2	ギ5	0	0	0	18	1	3	ギ9	0	0	0	11	2	0	0	13	0	3	ギ3 ボ2	2	65	11	76	(11)	(1)	(17)	(2)		
12	6	3	2	ギ2	0	0	0	1	0	2	1	0	ギ2	3	0	0	0	0	0	0	17	0	0	ギ6	2	1	0	8	4	1	0	11	4	2	ギ4 ボ4	5	1	55	14	69	(5)		(14)	(4)	
1	12	3	1	ギ6 ボ5	1	0	0	2	3	9	2	2	ギ10 ボ1	3	0	0	0	0	0	0	17	0	1	ギ6	1	0	0	9	1	0	0	25	9	8	ギ25 ボ16	11	90	18	108	(12)		(47)	(22)		
2	12	6	5	ギ5 ボ2	1	0	0	1	3	10	0	5	ギ4 ボ1	8	0	2	ギ2	0	0	0	19	3	3	ギ2	0	0	0	8	1	1	ギ2 ボ1	28	17	24	ギ25 ボ8	6	93	30	123	(40)		(40)	(12)		
3	8	4	4	ギ3	2	0	0	2	0	16	3	5	ギ9 ボ3	7	0	3	ギ2	0	0	0	12	1	4	1	0	0	8	0	0	0	31	4	15	ギ16 ボ2	6	93	12	105	(31)		(30)	(5)			
2年度	115	46	(42)	セ2 ギ27 ボ7	8	0	(0)	10	9	101	18	(66)	ス1 ギ56 ボ5	66	9	(13)	ギ27 ボ2	2	0	セ1	152	10	(13)	ス1 ギ38	18	1	ギ2	90	21	(12)	ギ1 ボ1	253	66	(127)	ギ143 ボ42	70	2	885	182	1067	(273)	(2)	(3)	(300)	(57)
元年度	102	51	(17)	ギ12 ボ1	5	0	(0)	3	2	59	23	(39)	ギ34 ボ1	74	9	(6)	ス3 ギ27 ボ2	0	0		79	4	(3)	ギ20	19	1		77	16	(2)		248	35	(70)	セ1 ギ100 ボ8	38	5	704	146	850	(137)	(4)	(1)	(193)	(12)
30年度	112	113	(6)	ギ5	5	1	(0)	3	2	81	34	(61)	ギ45	81	4	(14)	ス2 ギ30 ボ1	2	0	セ1 ボ1	43	4	(3)	ギ11 ボ2	20	0	ボ5	71	18	(3)	ギ1	222	52	(106)	セ1 ギ131 ボ7	60	0	700	228	928	(193)	(2)	(3)	(224)	(16)

スセギボは、ストーカー、セクハラ、虐待、暴力の略

② 女性のための法律相談（令和2年度実績）

○相談日及び時間：毎月第3水曜日 午後1時～午後4時（予約制）

1人30分

・年間相談件数

月	件 数	月	件 数
4	2 件	10	2 件
5	5 件	11	6 件
6	2 件	12	5 件
7	6 件	1	5 件
8	5 件	2	6 件
9	6 件	3	6 件

・年度別相談件数

令和2年度	56 件
令和元年度	45 件
平成30年度	41 件
平成29年度	44 件
平成28年度	42 件
平成27年度	52 件
平成26年度	46 件
平成25年度	44 件
平成24年度	48 件
平成23年度	49 件
平成22年度	56 件
平成21年度	52 件
平成20年度	57 件

(4) 交 流

市民の男女共同参画意識の向上及び交流のため国内研修派遣を行っています。

「男女共同参画国内研修派遣」

目的 男女共同参画社会実現に向けての施策の一環として、市民の意識啓発・教育を目的とする。

男女共同参画国内研修派遣の内容一覧（平成9年度以降）

〈平成9年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議97' おかやま 1997年10月23日（木）・24日（金）
「自分らしく生きられる社会に！」
ところ 岡山シンフォニーホール 他

〈平成10年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議98' あまがさき 1998年10月22日（木）・23日（金）
「『個』と『個』で紡ごう共生社会」
ところ 尼崎市総合文化センター 他

〈平成11年度事業〉 公募によって市民9名を派遣しました。

日本女性会議99' はままつ 1999年10月1日（金）・2日（土）
「21世紀へのプレリュード 奏でよう自分らしく」
ところ アクトシティ浜松 他

〈平成12年度事業〉 公募によって市民10名を派遣しました。

日本女性会議2000津 2000年11月10日（金）・11日（土）
「そうや！女も男もおんなじ人間やんか ー男女共同参画社会の実現のためにー」
ところ 三重県総合文化センター 他

〈平成13年度事業〉 公募によって市民10名を派遣しました。

日本女性会議2001みと 2001年9月28日（金）・29日（土）
「世紀を拓こう あなたと偕に」
ところ 茨城県立県民文化センター・水戸市民会館 他

〈平成14年度事業〉 公募によって市民7名を派遣しました。

日本女性会議2002あおもり 2002年10月4日（金）・5日（土）
「私は私を大切に思うのと同じ重さであなたを大切に思う」
ところ 青森市文化会館・ぱるるプラザ青森 他

〈平成15年度事業〉 公募によって市民6名を派遣しました。

日本女性会議2003おおつ 2003年10月17日（金）・18日（土）
「いのちの世紀 びわ湖で輝け 女と男」
ところ びわ湖ホール・大津市民会館 他

〈平成16年度事業〉 公募によって市民6名を派遣しました。

日本女性会議2004まつやま 2004年10月22日（金）・23日（土）
「集い、語り、ともに拓こう！新たな関係」
ところ 愛媛県県民文化会館・松山市総合コミュニティセンター 他

〈平成17年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議2005ふくい 2005年10月7日（金）・8日（土）
「女と男が創る豊かな未来 ともに語ろう不死鳥の郷土で」
ところ フェニックス・プラザ（福井市） 他

〈平成18年度事業〉 「（仮称）生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ
4名を派遣しました。

日本女性会議2006しものせき 2006年10月6日（金）・7日（土）
「We are ~ わからないから信じあう。知らないから支えあう。」
ところ 海峡メッセ下関（下関市） 他

〈平成19年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2007ひろしま 2007年10月19日（金）・20日（土）
「一人ひとり 韻きあって いま そして未来へ」
ところ 広島国際会議場（広島市） 他

〈平成20年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2008とやま 2008年10月17日（金）・18日（土）
「煌く人とひと、連なる峰々へ」
ところ オーバード・ホール（富山市） 他

〈平成21年度事業〉 公募により2名を派遣しました。

日本女性会議2009さかい 2009年10月30日（金）・31日（土）
「山動く日きたる ジェンダー平等の宇宙へ」
ところ 堺市民会館（堺市） 他

〈平成22年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2010きょうと 2010年10月1日（金）・2日（土）
「ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ」
ところ 国立京都国際会館（京都市） 他

〈平成23年度事業〉 公募により2名を派遣しました。

日本女性会議2011松江 2011年10月14日（金）・15日（土）
「語ろう・紡ごう・“だんだん”の縁を世界へ」
ところ くにびきメッセ（松江市） 他

〈平成24年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2012仙台 2012年10月26日（土）・27日（日）
「きめる、うごく、東北（ここ）から」
ところ 仙台国際センター（仙台市） 他

〈平成27年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2015倉敷 2015年10月9日（金）・10日（土）
「思いやり 男女（ひと）が集う 白壁のまち
～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～」
ところ 倉敷市民会館（倉敷市） 他

〈平成30年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2018金沢 2018年10月12日（金）・13日（土）

「たたえようこれまでの道 彩ろう未知なる明日」

ところ 金沢歌劇座（金沢市）他

〈令和元年度事業〉 [開催中止]

日本女性会議2019さの 2019年10月25日（金）～27日（日）

ようこそ！「人生100年時代」さあ、共に語り、絆結ぼう。

ところ 佐野市文化会館・佐野日本大学短期大学（佐野市）他

〈令和2年度事業〉 オンライン開催

日本女性会議2020あいち刈谷 2020年11月13日（金）～15日（日）

かけがえのない“わたし”を生きる～ものづくりのまちから発信～

6 資 料

男女共同参画関連の年表 一国際婦人年以降一

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1975年 (昭和50年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国際婦人年」 ◆「国際婦人年世界会議」(第1回世界女性会議)開催、「世界行動計画」を採択(メキシコシティ) ◆1976年から10年間を「国連婦人の十年」と決定(国連総会) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「総理府婦人問題担当室」設置 ◆「婦人問題企画推進本部」「婦人問題企画推進会議」設置 ◆「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」公布 		
1976年 (昭和51年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ILO(国際労働機関)に婦人労働問題担当室設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民法改正(離婚後の氏の選択) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人問題に関する窓口を県民課とする 	
1977年 (昭和52年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「国内行動計画」策定 ◆「国内行動計画前期重点目標」発表 ◆「国立婦人教育会館」開館 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県婦人問題施策推進連絡会議」設置 	
1978年 (昭和53年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「国内行動計画第1回報告書」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県婦人問題懇談会」設置 ◆婦人問題に関する世論調査実施 	
1979年 (昭和54年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択 ◆「国連婦人の十年」エスカップ地域政府間準備会議ニューデリー) 			
1980年 (昭和55年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国連婦人の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン) ◆「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択 ◆世界会議で「女子差別撤廃条約」署名式 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民法改正(配偶者の法定相続分引上げ) ◆「女子差別撤廃条約」署名 ◆「国内行動計画第2回報告書」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人の地位と福祉の向上をめざして奈良県婦人問題懇談会から「提言」 	
1981年 (昭和56年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ILO156号条約(家族的責任を有する男女労働者への機会及び待遇の均等に関する条約)ILO総会で採択 ◆「女子差別撤廃条約」発効 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「母子福祉法」を「母子及び寡婦福祉法」に改正 ◆「国内行動計画後期重点目標」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「婦人対策課」設置 ◆「奈良県婦人会議」設置 ◆婦人相談コーナー開設 ◆北陸・中部・近畿地区婦人問題推進地域会議を総理府と共に実施 	
1982年 (昭和57年)			<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人情報コーナー開設 	
1983年 (昭和58年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「国内行動計画に関する第3回報告書」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県婦人問題啓発推進会議」設置 	
1984年 (昭和59年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国連婦人の十年」エスカップ地域政府間準備会議(東京) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国籍法及び戸籍法」改正(父母両系主義の採用、配偶者の帰化条件の男女同一化) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人問題啓発フェスティバル婦人問題啓発大会開催 ◆「国連婦人の十年」最終年記念「婦人のつどい」及び「婦人の活動展」開催 	

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1985年 (昭和60年)	◆「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議 ◆「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	◆「男女雇用機会均等法」交付 ◆「女子差別撤廃条約」批准 ◆「国內行動計画に関する第4回報告書」発表		
1986年 (昭和61年)		◆婦人問題企画推進有識者会議開催 ◆「男女雇用機会均等法」施行 ◆国民年金法の改正(女性の年金権確立)	◆「奈良県女性センター」開設 ◆「奈良県婦人行動計画」策定	
1987年 (昭和62年)		◆「西暦2000年に向けての新內行動計画」策定		
1989年 (平成元年)		◆「新內行動計画第1回報告書」発表 ◆学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)		
1990年 (平成2年)	◆「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択			◆生涯学習振興課内に「婦人青少年係」設置 ◆「女性センター」設置
1991年 (平成3年)		◆「西暦2000年に向けての新內行動計画(第1次改定)」策定 ◆「育児休業法」の公布(施行1992)	◆「奈良県女性の現状と意識に関する調査」実施	◆「第3次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共生社会の実現」を明記)
1992年 (平成4年)		◆「育児休業法」施行 ◆婦人問題担当大臣設置 ◆「新內行動計画第2回報告書」発表		
1993年 (平成5年)	◆「世界人権会議」開催(ウィーン) ◆「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択(国連総会)	◆「パートタイム労働法」公布・施行 ◆中学校で家庭科の男女必修開始	◆「奈良県女性行動計画(修正版)」策定 ◆「婦人対策課」から「女性政策課」に課名変更 ◆「奈良県婦人会議」を「奈良県女性問題懇話会」に改称	◆「女性青少年課」設置
1994年 (平成6年)	◆「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議(ジャカルタ) ◆「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 ◆「国際人口・開発会議」開催(カイロ) ◆「人権教育のための国連十年」決議	◆高校で家庭科の男女必修開始 ◆総理府に「男女共同参画室」及び「男女共同参画審議会」、「男女共同参画推進本部」設置	◆「男女が共に支える社会づくりのための県民意識調査」実施	◆「男女共生社会に関する市民意識調査」実施 ◆「生駒市人権擁護に関する条例」制定
1995年 (平成7年)	◆「女性に対する暴力をなくす決議」国連人権委員会で採択 ◆「第4回世界女性会議」開催(北京) - 「北京宣言及び行動綱領」採択	◆「育児・介護休業法」交付・施行(介護休業に関する部分は1999年施行) ◆「ILO16号条約」批准	◆「奈良県男女共同参画推進本部」設置 ◆「花ひらくーならの女性生活史」発刊	◆「生駒市女性行動計画策定委員会」発足 ◆「生駒市女性施策推進会議」「生駒市女性職員部会」発足

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1996年 (平成8年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画審議会から「男女共同参画ビジョン」答申 ◆「男女共同参画2000年プラン」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県女性の現状(女性白書)」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市女性行動計画」策定
1997年 (平成9年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女共同参画審議会」設置 ◆「男女雇用機会均等法」改正(差別解消努力義務から差別禁止規定へ。セクハラ防止・ポジティブアクションへの対応) ◆「労働基準法」一部改正(女性の時間外・休日労働、深夜業規制を解消等) ◆「育児・介護休業法」改正(深夜業制限の制度創設) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「なら女性プラン21－奈良県女性行動計画(第二期)」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市女性施策推進懇話会」設置 ◆「いこま女と男You&フォーラム始まる
1998年 (平成10年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画審議会から「男女共同参画社会基本法について」答申 ◆「特定非営利活動促進法(NPO法)」施行 		<ul style="list-style-type: none"> ◆女性センターにて「フェミニストカウンセリング」導入
1999年 (平成11年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆エスカップハイレベル政府間会議開催(バンコク) ◆「女性に対する暴力撤廃国際日」を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「改正男女雇用機会均等法」施行 ◆「労働基準法」一部改正施行 ◆「育児・介護休業法」全面施行 ◆「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ◆男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会をめざして」答申 ◆「食料・農業・農村基本法」公布・施行(農業経営への女性の参画の促進を規定) ◆「児童買春・ポルノ禁止法」施行 ◆「労働者派遣事業法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ◆北陸・東海・近畿地区男女共同参画推進地域会議を総理府と共催で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「審議会等委員の選任等指針」施行
2000年 (平成12年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク)（「政治宣言」と「北京宣言及び行動綱領実施のためのさらなる行動とイニシアティブに関する文書」採択） ◆ミレニアム開発目標(MDGs)設定（目標3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上） ◆「女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議第1325号」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「介護保険法」施行 ◆男女共同参画審議会「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ◆「児童虐待防止法」施行 ◆「ストーカー規制法」施行 ◆「男女共同参画基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女共同参画についてのアンケート」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」施行 ◆「生駒市女性行動計画実施計画」策定

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2001年 (平成13年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「総理府男女共同参画室」から「内閣府男女共同参画局」に改組 ◆「男女共同参画会議」を内閣府に設置 ◆第1回男女共同参画週間実施 ◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」成立・一部を除き施行 ◆「育児・介護休業法」一部改正 ◆「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 ◆「雇用対策法」「雇用保険法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性政策課」から「男女共同参画課」に課名変更 ◆「奈良県男女共同参画推進条例」公布・施行 ◆「奈良県男女共同参画審議会」設置 ◆「奈良県1日女性模擬議会」開催 ◆「データでみる ならの男女共同参画」作成 ◆ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「第4次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共同参画社会の推進」を明記) ◆「生駒市職員旧姓使用取扱要綱」施行 ◆「人権教育のための国連10年 生駒市行動計画」策定
2002年 (平成14年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆各都道府県に配偶者暴力相談支援センター開設 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「なら男女共同参画プラン21(奈良県男女共同参画計画(なら女性プラン21改訂版))」策定 ◆「奈良県男女共同参画県民会議」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市ハートフルプラン」策定
2003年 (平成15年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「支援費制度」開始 ◆「労働者派遣法」可決 ◆「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画推進本部決定 ◆「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 ◆「少子化社会対策基本法」公布・施行 ◆「児童福祉法」改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆生駒市DV被害者緊急保護委託事業開始 ◆京阪奈北近隣6市(生駒市、大阪府交野市、寝屋川市、枚方市、京都府京田辺市、八幡市)の女性のための相談窓口事業開始 ◆「男女共同参画社会に関するアンケート調査」実施
2004年 (平成16年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画社会の将来像検討会報告書「男女共同参画は日本社会の希望」 ◆「少子化社会対策大綱」閣議決定 ◆「DV防止法」一部改正・施行 ◆「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)」策定 ◆「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆女性のための法律相談窓口事業開始
2005年 (平成17年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第49回国連女性の地位委員会閣僚級会合「北京+10」開催(ニューヨーク国連本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「育児・介護休業法」改正・施行 ◆「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 ◆「男女共同参画基本計画(第2次)」策定 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市次世代育成支援行動計画」策定 ◆「生駒市男女共同参画行動計画(第2次)」策定

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2006年 (平成18年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女雇用機会均等法」改正 ◆第1回東アジア男女共同参画担当大臣会合開催 ◆「女性の再チャレンジ支援プラン」改定 ◆「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」男女共同参画推進本部決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「なら男女GENKIプラン(奈良県男女共同参画計画(第2次))」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「(仮称)生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ会議を設置し、条例の検討を開始
2007年 (平成19年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 ◆「DV防止法」改正 ◆「パートタイム労働法」改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市男女共同参画推進条例」公布 ◆男女共同参画都市宣言
2008年 (平成20年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定 ◆「次世代育成支援対策推進法」改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「生涯学習課女性青少年係」に組織変更 ◆「生駒市男女共同参画推進条例」施行 ◆「女性センター」を「男女共同参画プラザ」に改称、移転 ◆「第4期生駒市ハートフルプラン」策定
2009年 (平成21年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「育児・介護休業法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第2次計画)」策定 ◆「女性の就業等意識調査」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画プラザが市民部人権施策課へ所属変更 ◆「第5次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共同参画社会の推進」を明記) ◆「生駒市次世代育成支援後期行動計画」策定 ◆「生駒市男女共同参画行動計画(第2次)実施計画後半」策定
2010年 (平成22年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第54回国連女性の地位委員会閣僚級会合「北京+15」開催(ニューヨーク国連本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「仕事生活の調和推進のための行動指針」改定 ◆「第3次男女共同参画基本計画」策定 		
2011年 (平成23年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)正式発足 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「くらし創造部 男女共同参画課」から「福祉健康部こども・女性局 女性支援課」に組織変更 ◆「子育て女性就職相談窓口」設置 	
2012年 (平成24年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画」策定 		<ul style="list-style-type: none"> ◆男性職員の育児参加促進計画「子育て応援ハンドブック」「介護休暇ハンドブック」作成
2013年 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「DV防止法」改正 ◆「ストーカー規制法」改正・施行 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女共同参画社会に関するアンケート調査」実施

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2014年 (平成26年)	◆第58回国連女性の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	◆「男女雇用機会均等法」改正	◆「女性の社会参加に関する意識調査」実施	◆「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」策定
2015年 (平成27年)	◆第59回国連女性の地位委員会閣僚級会合「北京+20」開催（ニューヨーク国連本部） ◆第3回国連防災世界会議（仙台）「仙台防災枠組」採択 ◆UN Women日本事務所開設 ◆「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（SDGs）採択（目標5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う）	◆「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」交付・一部施行 ◆「第4次男女共同参画基本計画」策定	◆「女性の活躍促進会議」設置	
2016年 (平成28年)		◆「ストーカー規制法」改正	◆「奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第3次奈良県男女共同参画計画）」策定 ◆「福祉健康部こども・女性局 女性支援課」から「女性活躍推進課」に課名変更	◆「生駒市特定事業主行動計画」策定
2017年 (平成29年)	◆G7タオルミーナ・サミット開催（イタリア）・宣言文採択 ◆APEC女性と経済フォーラム開催（ベトナム）・声明文採択	◆「男女雇用機会均等法」改正（妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置義務の新設） ◆「育児・介護休業法」改正 ◆「刑法改正（強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等） ◆「国家公務員の旧姓使用の拡大	◆「奈良県女性活躍推進宣言」	
2018年 (平成30年)		◆「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行	◆「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）」策定	
2019年 (令和元年)	◆W20日本開催（第5回 WAW！と同時開催）	◆「女性活躍推進法」改正 ◆「労働施策総合推進法」改正 ◆「男女雇用機会均等法」改正 ◆「育児・介護休業法」改正		◆「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）（後期行動計画）」策定
2020年 (令和2年)		◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針」改正 ◆「第5次男女共同参画基本計画」閣議決定	◆「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画（第4次奈良県男女共同参画計画・第2次奈良県女性活躍推進計画）」策定	